

## 1 議 事 日 程（2日目）

[平成19年太宰府市議会第1回（3月）定例会]

平成19年3月6日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 推薦第1号 太宰府市農業委員会委員の推薦について
- 日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第4 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 財産の取得（史跡地）について
- 日程第6 議案第3号 字の区域とその名称の変更について
- 日程第7 議案第4号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について
- 日程第8 議案第5号 福岡県自治振興組合同規約の変更について
- 日程第9 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 日程第10 議案第7号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について
- 日程第11 議案第8号 福岡県市町村災害共済基金組合同規約の変更について
- 日程第12 議案第9号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同規約の変更について
- 日程第13 議案第10号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について
- 日程第14 議案第11号 福岡都市圏広域行政事業組合同規約の一部変更に関する協議について
- 日程第15 議案第12号 福岡都市圏競艇等事業組合同規約の一部変更に関する協議について
- 日程第16 議案第13号 両筑衛生施設組合同規約の変更について
- 日程第17 議案第14号 福岡地区水道企業団規約の変更について
- 日程第18 議案第15号 山神水道企業団規約の変更について
- 日程第19 議案第16号 太宰府市土地開発公社定款の一部を変更する定款について
- 日程第20 議案第17号 太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第18号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第19号 太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第20号 太宰府市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金等支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第21号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第22号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

日程第26 議案第23号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

日程第27 議案第24号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第28 議案第25号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第29 議案第26号 平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第30 議案第27号 平成18年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第31 議案第28号 平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第32 議案第37号 福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について

日程第33 意見書第1号 医師・看護師等の増員を求める意見書

日程第34 意見書第2号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

## 2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番	片井智鶴枝	議員	2番	力丸義行	議員
3番	後藤邦晴	議員	4番	橋本健	議員
5番	中林宗樹	議員	6番	門田直樹	議員
7番	不老光幸	議員	8番	渡邊美穂	議員
9番	大田勝義	議員	10番	安部啓治	議員
11番	山路一恵	議員	12番	小柳道枝	議員
13番	清水章一	議員	14番	佐伯修	議員
15番	安部陽	議員	16番	田川武茂	議員
17番	福廣和美	議員	18番	岡部茂夫	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	村山弘行	議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	佐藤善郎	収入役	松島幹彦
教育長	關敏治	総務部長	平島鉄信
総務部政策統括 担当部長	石橋正直	地域振興部長	松田幸夫
地域振興部地域コミュ ニティ推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	関岡勉
健康福祉部長	永田克人	健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子
建設部長	富田讓	上下水道部長	古川泰博
教育部長	松永栄人	監査委員事務局長	木村洋
総務課長	松島健二	地域振興課長	大藪勝一
市民課長	藤幸二郎	福祉課長	新納照文

建設課長 西山源次

上下水道課長 宮原勝美

教務課長 井上和雄

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 白石純一

議事課長 田中利雄

書記 伊藤剛

書記 花田敏浩

書記 満崎哲也

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 推薦第1号 太宰府市農業委員会委員の推薦について

○議長（村山弘行議員） 日程第1、推薦第1号「太宰府市農業委員会委員の推薦について」を議題とします。

本案は、現在の農業委員会委員の任期が本年4月8日で満了するため、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会推薦の農業委員として白石雅晴氏、児島俊雄氏の2名を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員会委員として白石雅晴氏、児島俊雄氏の2名を推薦することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2と日程第3を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第2、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び日程第3、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2及び日程第3を一括議題とします。

お諮りします。

日程第2及び日程第3は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、これから質疑を行い

ますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を諮問のとおり適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成19名、反対0名 午前10時02分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第2号を諮問のとおり適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、諮問第2号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成19名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること について

○議長(村山弘行議員) 日程第4、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第2号 財産の取得(史跡地)について

○議長(村山弘行議員) 日程第5、議案第2号「財産の取得(史跡地)について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第2号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第3号 字の区域とその名称の変更について

○議長（村山弘行議員） 日程第6、議案第3号「字の区域とその名称の変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第3号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7から日程第18まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第7、議案第4号「福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について」から日程第18、議案第15号「山神水道企業団規約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第7から日程第18までを一括議題とします。

お諮りします。

日程第7から日程第18までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第4号「福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第4号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時06分〉

○議長（村山弘行議員） 次に、議案第5号「福岡県自治振興組合規約の変更について」、これか

ら質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第5号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第6号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」、これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時07分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第7号「福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について」、これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第7号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（村山弘行議員） 次に、議案第8号「福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更について」、これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第8号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時08分〉

○議長（村山弘行議員） 次に、議案第9号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」、これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第9号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時08分〉

○議長（村山弘行議員） 次に、議案第10号「福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について」、これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第10号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時09分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第11号「福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第11号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時09分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第12号「福岡都市圏競艇等事業組合規約の一部変更に関する協議について」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第12号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時10分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第13号「両筑衛生施設組合規約の変更について」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第13号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時10分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第14号「福岡地区水道企業団規約の変更について」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第14号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時11分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第15号「山神水道企業団規約の変更について」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第15号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第16号 太宰府市土地開発公社定款の一部を変更する定款について

○議長（村山弘行議員） 日程第19、議案第16号「太宰府市土地開発公社定款の一部を変更する定款について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第16号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第17号 太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について

○議長（村山弘行議員） 日程第20、議案第17号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第17号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21から日程第23まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第21、議案第18号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第23、議案第20号「太宰府市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金等支給条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第21から日程第23までを一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第18号から議案第20号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第21号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（村山弘行議員） 日程第24、議案第21号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第21号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議案第22号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条

## 例について

○議長（村山弘行議員） 日程第25、議案第22号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第22号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第26 議案第23号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（村山弘行議員） 日程第26、議案第23号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第23号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第27から日程第29まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第27、議案第24号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」から日程第29、議案第26号「平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第27から日程第29までを一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第24号から議案第26号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第30と日程第31を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第30、議案第27号「平成18年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び日程第31、議案第28号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第30及び日程第31を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めま

す。

議案第27号及び議案第28号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第32 議案第37号 福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について

○議長（村山弘行議員） 日程第32、議案第37号「福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第37号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第33 意見書第1号 医師・看護師等の増員を求める意見書

○議長（村山弘行議員） 日程第33、意見書第1号「医師・看護師等の増員を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

19番武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

○19番（武藤哲志議員） 議員の皆様のところ意見書案が提出されております。皆さんも医療機関にかかることがあると思えますし、また見舞いにも行かれると思えますが、今、全国的に医師、看護師の不足が大きな問題になっております。

特に、この太宰府市周辺には大きな医療機関がありますが、やはり自治体の中で特に小児

科、産婦人科がどんどんと少なくなっているという問題があります。そういう医師不足の問題、特に山間部に行きますと、医療機関に2時間から3時間かけていく。また、待ち時間も3時間、4時間という状況の中で、特に医師不足の問題、それから看護師の問題についてここにありますように、1項目から2項目、3項目ありますが、夜間、患者さん10人に対して1人という状況の中で、本当に夜間の点滴作業だとか、特に医療機関にもありますが、老人病院なんかはもう本当に大変な状況ですね。それを今のところ1人以上ということで、近くの医療機関を見ますと1人の看護師さんと補助看護師で対応しているという状況ですね。

それから、特に看護師さんにつきましては、3交代制なんですけど、日勤、それから夕方の5時からと夜勤という3交代、ところが特別に看護師さんが夕方5時から朝方、こういう状況だとか、はっきり言って1日病院で勤務する状況もあるようです。大きな病院に行きますと、それなりにいろんなところからの支援体制ができるわけですが、なかなか小さな医療機関では入院患者に対する対応ができない。こういう状況の中で、ぜひ医師、看護師の増員を安倍総理や厚生労働大臣、文部科学大臣、財務大臣、各関係機関に看護師、医師、そういうものをぜひ増員していただきたいという意見書を上げていただきたい。

それから、皆さんのところに全国市議会という形で旬報がいつも発行されておりますが、2月15日付で出されております旬報の中にも、こういう医師、看護師の確保対策というのが49件、12月議会で可決されたという報告がなされておまして、毎月の旬報を見ますと、こういうふうです。

福岡県では20の自治体が可決をさせていただいております。また、この同じような内容が公明党議員団の方からも出されておりますが、本当に今の医療機関の充実、それに携わる医師、看護師のやはり確保が必要ではないかと。この意見書については市の財政が伴う問題ではありませんので、特別なご配慮もいただき、可決いただくことを提出者として説明にかえさせていただきます。

以上です。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

意見書第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第34 意見書第2号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

○議長（村山弘行議員） 日程第34、意見書第2号「医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） おはようございます。

今も意見書の提案がありまして、国会があつて議論がされています。特に、この医師不足等、あるいは小児科、産婦人科の医師不足がかなり全国的に大きな問題になっているということで、国会でもかなり議論がされております。

皆様のお手元にありますこの意見書につきまして、朗読をさせていただいて説明にかえさせていただきますしたいと思います。

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書。

近年、全国的に、特に小児科や産婦人科などにおける医師不足が深刻な問題となっております。地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科・小児科医療など必要な医療サービスがいつでも利用できることが重要であり、こうした医師不足問題の解消は喫緊の課題であります。

このような医師不足は、1)平成16年4月から実施されている臨床研修制度により大学医局の医師派遣機能が低下し、地域の医療機関からの医師の引き揚げが生じていること、2)公的病院等での医師の過酷な勤務実態、地域の医療機関の経営状況の悪化などが生じていること、3)女性医師の増加に対応する仕事と子育ての両立支援策が十分に講じられていないことなど、様々な原因が複合的に作用して生じております。

医師不足の解消に向け、医療機関の集約化や魅力ある研修病院の整備、病院間連携体制の整備、小児救急での電話相談窓口の整備など、様々な努力を進めておりますが、安心できる地域医療体制の整備に向けて国においても引き続き積極的な取り組みを進める必要があります。また、医師不足のみでなく、看護師や助産師の不足も同様に近年重要な課題となっております。

以上のことから、政府におかれましては医師不足を解消し、安心できる地域医療体制を確保できるよう、下記の事項について要望いたします。

- 1、地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること。
- 2、救急医療体制の整備・維持、周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること。
- 3、小児科医療等の医師不足が指摘される科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること。
- 4、公的病院の診療体制の強化を図るため、集約化への取り組みの支援策を拡充すること。  
また、中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講じること。
- 5、臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期・後期臨床研修において、地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること。
- 6、医科系大学の定着における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など地元への定員を進めるための施策の充実を図ること。

7、院内保育の確保や女性医師バンクの充実など、女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。

8、看護師、助産師の不足に対して積極的な対策を講じること。

9、小児救急の電話相談事業の充実のための対策を講じること。

10、出産・分娩に係る無過失補償制度の早期の創設を図ること。

以上で説明を終わらせていただきます。

あて先は、お手元にある衆議院議長初め文部科学大臣でございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

意見書第2号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は3月14日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時26分

~~~~~ ○ ~~~~~